



此花区社協だより

社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会
〒554-0002 大阪市此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター内
☎ 6462-1224 FAX 6462-1984 (発行人/岩井政人)

2026(令和8)年
3月23日発行 **95号**

[ホームページ] <http://www.konohana-kushakyo.or.jp>



ちょこっと車いす講座

実際に
さわって
みよう!



定員
20名

通院や買い物の時など、車いすを利用されたことはありますか？
経験がある方もいれば、経験のない方もいらっしゃると思います。
そこで、安心して車いす操作が出来るよう、車いすの“ちょこっと”講座を実施します！
車いす初心者だけでなく、経験者だけどしばらくさわっていない方も大歓迎です。ご参加をお待ちしています。

日時 令和8年**5月9日(土)**午前10時30分～正午

場所 此花区民一休ホール 1階 ホール及びその周辺



対象 此花区内在住・在勤・在学の方

申込 電話にて、「名前・住所・連絡先」をお知らせください。
TEL 06-6462-1224

持ち物 動きやすい服装、飲み物

必要な方ならどなたでも♪

車いす 貸出 のご案内

貸出
無料

通院や外出などで一時的に車いすが必要な方へ、車いすの貸出しを行っています。
詳細については区社協までお問合せください。



利用期間 原則14日間

貸出条件 利用される方、もしくは申請のために
ご来館される方が此花区在住の方

受付時間 午前9時～午後6時半(土曜は午後5時まで)
※日曜・祝日・年末年始は休館

貸出時に必要なもの

窓口に来られる方の身分を証明できるもの
(健康保険証、運転免許証など)

※原則として、窓口での貸出対応のみとなります。

友達と！ 自分たちでモルックを 家族と！ してみませんか？

(モルック及びミニらいとモルック貸出事業)

此花区社協では「モルック」「ミニらいとモルック」の貸出を実施しています！

モルックとは

木の棒(モルック)を投げ、木製のピン(スキttl)を倒して
点数を競う、フィンランド発祥のスポーツ。簡単なルール
で老若男女問わず楽しめます。

**ミニらいと
モルックとは**

体格や年齢、障がいなどの差を感じることなく楽しめるよう
に、モルックよりも軽く小さく握りやすく作られています。
ルールはモルックと同じで、狭い室内でもできます。

貸出備品

- ・モルックセット 2セット
【モルック・モルッカーリ】
- ・ミニらいとモルックセット 2セット
【ミニらいとモルック・公式コート(3m)・スコアボード・ミニコーン・たすき】



基本ルール

- ・貸出期間…原則14日間(3か月前から予約受付)
- ・貸出回数…同一団体、個人の使用は年間5回まで

- ・利用対象者 ①利用される方、もしくは申請のために来館する方が此花区内
在住、在勤、在学の方
- ②此花区内でモルック又はミニらいとモルックのイベントを企
画する団体
※営利を目的とする活動及び政治・宗教活動を除く。

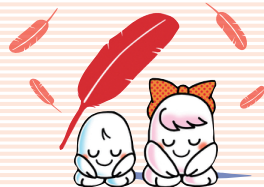
赤い羽根共同募金

令和8年度 募金活動(10～12月実施)

私たちのまち、此花区の地域福祉を
推進していくため、今後とも
あたたかいご支援・ご協力を
お願いいたします。

ご協力ありがとうございました!

令和7年度此花区募金総額
3,484,771円



共同募金地域配分金受配事業

「令和8年度 助成事業」の募集

区内において社会福祉やコミュニティ活動を推進する
各種団体や施設等に活動助成を行います。

令和7年度の助成例

- 補装具使用者、車いす使用者の
機能回復訓練・交流を行う団体
- 食育教室を開催し、子どもから高齢者まで
区民の方々に食育を発信する団体

対 象	区内の社会福祉及びコミュニティ活動に関する団体、グループ、施設が実施する 令和8年度内に完了する事業に対し、その必要経費の全額または一部を助成します
受付期間	令和8年4月1日(水)～4月24日(金)
申請方法	申請書類に必要事項をご記入のうえ、区社協までご提出ください
申請書類	(1)申請書 (2)添付書類…①申請団体の活動内容を記した書類 ②予算・決算に関する資料
★審査のうえ、払出可否及び助成範囲を決定 報告 事業終了後、指定の精算報告書の提出が必要	

紙面に関する
申込み・問合せは…

❗ 各講座や事業等については、やむをえず中止とする場合や
開催形式が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

此花区社会福祉協議会 までご連絡ください。

此花区社協
ホームページ



此花区社協
facebook



此花区社協
LINE



此花区老人福祉センター

「奏筆講座」の開催

ご参加
お待ちしております

あなたが
描くから、
なんかいい。

筆ペン、水彩絵の具を使い、楽しく描きましょう！

日時 令和8年4月28日(火)午後1時30分～3時

場所 此花区老人福祉センター 大広間

対象 60歳以上の方

定員 20名(先着順)

講師 奏筆夢元教室 認定講師 栄永先生

参加費 500円(材料費)

持ち物 1人用レジャーシート、新聞紙、手拭きタオル

**申込み
開始日** 4月10日(金) 午前11時より 来館にて受付
午後1時30分からは電話による受付可

※午前11:00の時点で定員を超える場合は抽選



集中するから、
なんかいい。

楽しいから、
なんかいい



申込および
問合せ

此花区老人福祉センター

☎06-6463-3464(此花区四貫島1-1-18)

『このはな地域見守りタイ』

こどもから高齢者まで見守りを必要とする方への定期的な見守り活動を行うとともに、必要に応じて行政機関や地域の関係団体などへの連絡を行うなど、地域の“アンテナ役・つなぎ役”を担っています。

インターネットからのご相談も受付中です！

- ・見守りを希望される方
 - ・見守り活動(ボランティア)にご協力いただける方
- お気軽にご連絡ください。
(電話でのご相談も受付しています)



問合せ・詳しくは

此花地区社会福祉協議会
TEL 06-6462-1224



もしくは

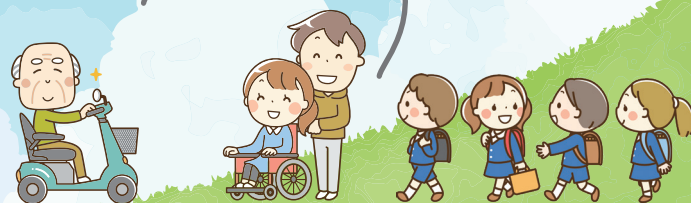
大阪市此花区役所
(保健福祉課)
TEL 06-6466-9859



声かけ

安心

支え
合い



「あんしんさぽーと事業」を
——(日常生活自立支援事業)——
ご存知ですか？



福祉サービスを利用したいけど
手続きが苦手…



通帳やハンコなど
どこに置いたか
忘れてしまう…

など
など

このようなお悩みの解決に向けて、お手伝いいたします！

(利用できる方)

認知症、知的・精神障がい等で
判断能力に不安があり、
次の全てに当てはまる方

- 大阪市内に在住の方
- 契約内容が理解できる方
- サービスを利用する意思がある方

(利用できない方)

「身体障がい者の方」及び
「浪費・お金の管理が苦手な方」の内、
判断能力に問題のない方
契約内容が理解できない方

TEL 06-6462-1224

ご利用希望の方や内容について
詳しく知りたい場合は、
お気軽にご連絡ください♪

此花ふれあいフェスタ2026 開催しました!



2026・2/21(土) 此花区民一休ホール



当日は、約200名にご来場いただき、こどもから大人まで多くの方でにぎわいました。

ブース出展、ステージ発表や作品展示を通して、協力団体やボランティアと参加者との交流もあり、終始にぎやかなイベントとなりました。

ご参加いただいた皆さま、開催にあたってご協力をいただいた団体やボランティアさま、ありがとうございました!



「此花ふれあいフェスタ」とは?

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、区内で活動するボランティア団体や福祉団体の活動をお伝えし、福祉への理解を深めていただくことを目的としているイベントです。



いろいろ
あるよ!

此花ふれあいセンター活動紹介

気になる活動がありましたら、
気軽にご相談ください♪



いつまでも健康に!
いきいきわくわくクラブ
(大阪市介護予防教室)



どなたでもご参加OK!
認知症カフェ「来てみてカフェ」



みんなで楽しく!
「ハッピーもちより広場」



ちょっとスポーツはいかが?
「モルック体験ひろば」



今日はなにをする?
「ひまわりの会」

此花ふれあいセンター (此花区社会福祉協議会)

此花区伝法3-2-27 Tel:06-6462-1224
開館時間:月～金 午前9時～午後7時
土 午前9時～午後5時30分
(日曜・祝日は休館日です)

「ほっ」とできる「場」

此花介護家族の会

此花区では介護がつながりご縁で集まっている「此花介護家族の会」という活動があります。活動に参加して、介護にまつわる思いを聴いてくれる仲間たちと一緒に“学びあい”“助け合える”楽しい時間を過ごしてみませんか?

令和8年度の活動(座談会)予定日

令和8年5月15日(金)・8月21日(金)

時間 午後2時～3時30分

場所 **此花区南西部地域包括支援センター**
(大阪市此花区春日出中1-22-13
総合医療介護施設あかつき1階)

お問い合わせ先

- | | |
|------------------------------|----------------|
| ① 此花区南西部地域包括支援センター | ☎ 06-6462-9301 |
| ② 此花区地域包括支援センター 此花ふれあいセンター内 | ☎ 06-6462-1225 |
| ③ 春日出地域総合相談窓口 特養ケアセンター水都ホーム内 | ☎ 06-6467-2933 |

開催については変更
になる場合があります
ので、事前にお問い合わせ
ください。

活動には自由にご参加いただけます。座談会以外の内容も計画していますので、お気軽にお問い合わせください。

「此花区ボランティア・市民活動センター」活動報告

令和8年
1月14日(水)
実施

島屋第2憩の家で 出張講座を行いました！

22名の方にご参加いただき、車いすの基礎知識や操作方法について説明会を開催。数名の方には実際に操作も体験していただきました。
アンケートから、『実際に車椅子を操作でき、「見たことある」から「さわったことがある」にレベルアップした感じでした。』という感想をいただきました。



此花区社会福祉協議会は地域の「困りごと」や「聞いてみたい！」に合わせた出張講座を調整・実施することができます！
お気軽にご相談・ご依頼ください！

令和7年
11月29日(土)
実施

第4回此花ボランティア まつりを開催しました♪

当日は13のボランティアグループがブースやステージ発表を通して、ボランティアまつりを盛り上げました！

2時間という短い時間ではありましたが、約130名の方が来場され、ボランティア活動のプチ体験やボランティアとの交流を楽しんでいただきました。

ご来場いただいた皆さま、そして参加していただいたボランティアグループ、準備や片付けにご協力くださったボランティアの皆さま、ありがとうございました！



ボランティア活動中の事故に備えて、加入しませんか？

ボランティア活動保険のご案内



補償内容

ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したこと等により法律上の損害賠償責任を負わされた場合に保険金をお支払いする制度です。

保険料

基本プラン(350円)
天災・地震補償プラン(500円)

補償期間

3月中の申込：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
4月以降の申込：申込翌日～令和9年3月31日まで

申込・問合せ窓口

此花区社会福祉協議会(ふれあいセンター)1階受付にて申込用紙をお渡しします。
申し込みに関するお問合せは☎06-6462-1224まで。

「ふれあい銀行」よりお知らせ

此花区社協では、区内のさまざまな地域福祉活動やコミュニティ活動に活用していただけるよう、「ふれあい銀行」などによる金銭・物品等の寄付(預託)をお受けしています。
皆さまの「何かの役に立ちたい」というお気持ちを大切にさせていただきます。

寄附金・・・■ボランティアグループ 和の響

■奥田 洋

■合同会社ユーエスジェイ
セキュリティ&エマージェンシーマネジメント部

払出先・・・■西九条 子育てサロンすくすく

(令和7年3月～令和8年2月末 順不同/敬称略)

仕事や生活のことでお困りの方へ… 一人で悩まず、まずはご相談ください!!

「仕事」「家計」「家庭」「生活」

日々の“暮らし”で悩んでいるあなたに寄り添い、一緒に考え、解決していくお手伝いをしています。

＼お困りごとをお聞かせ願えませんか？／

ご相談の内容に応じて、さまざまな制度や申請いただけるお手続きに関して、ご説明させていただきます。

他にも、
各種ご相談を
承っております

- ◆ 求職サポートなど就労支援に関するご相談
- ◆ 債務整理などの法律相談 など



自立相談支援窓口

(此花区役所1階 ⑨番窓口)

☎06-6466-9530

窓口・電話での相談受付は
(月)～(金) 午前9時～午後5時30分となっております。
(土・日・祝・12/29～1/3を除く)

メールでの受付も始めました▼

shimin-soudan-konohana@miot-maishima.org



※この事業は、みおつくし福祉会と共同で運営しています。